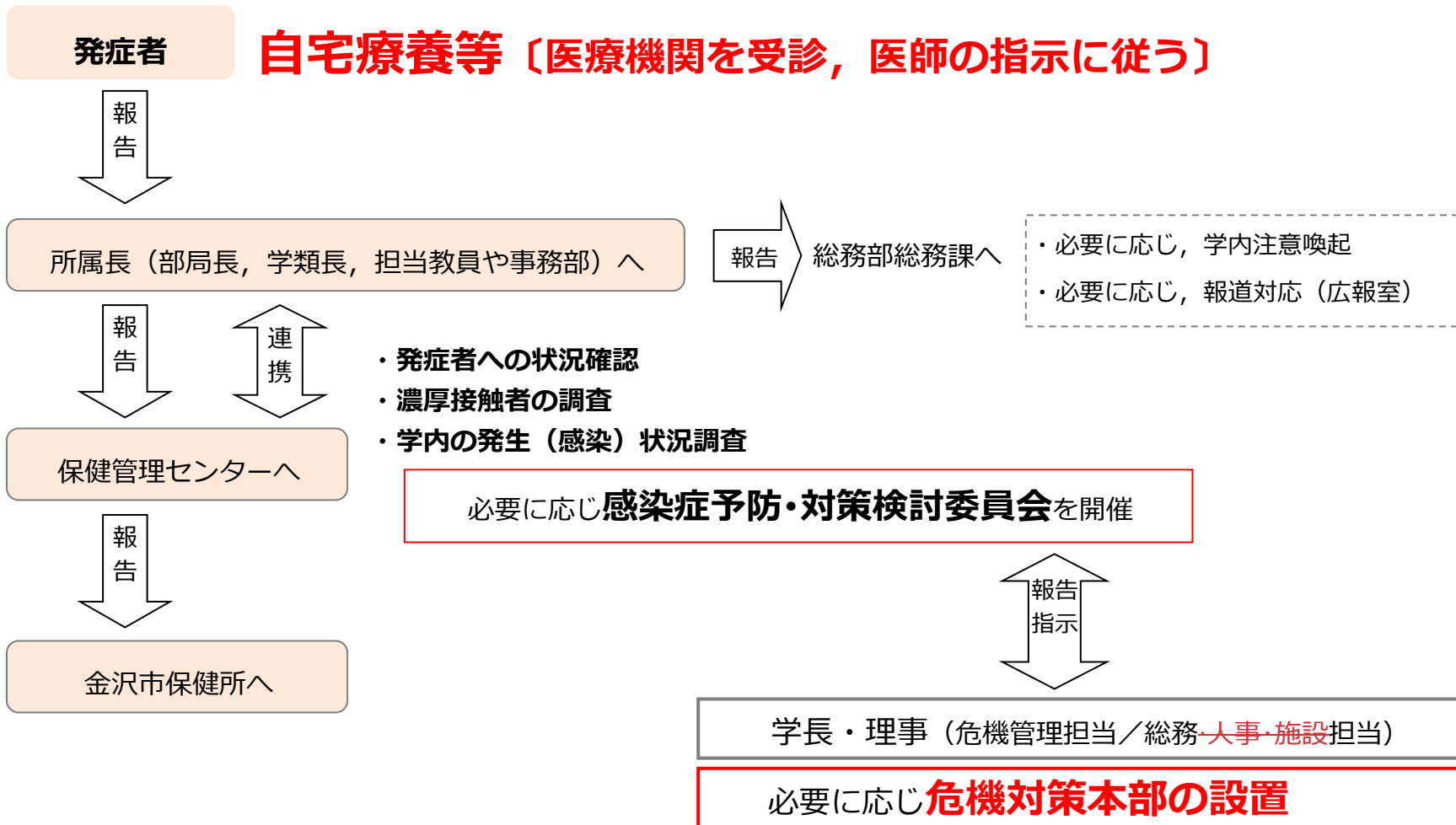


はしか・風疹等発症



## 感染症発生時の注意事項

### 1. 日頃から備えること

- ・母子手帳により、罹患歴及びワクチン接種歴を確認しておく。
- ・罹患歴がなく、「ワクチン接種歴も未接種である」か「1回のみ接種した後、10年以上経過している」か「医療機関で抗体検査を受けて発症を防ぐのに十分な抗体価をもっていないと判断された」場合は、ワクチン接種を受ける。

### 2. はしか・結核・病原性大腸菌感染症等が発生した場合

#### ○発症した者は

- ・外部の者とは接触せず、医療機関に受診（連絡）し、医師の指示により入院や自宅療養を行う。
- ・所属部局、保健管理センターへ連絡する。
- ・学内関係部署等の調査に協力する。

#### ○所属部局は

- ・保健管理センターへ報告する。
- ・保健管理センターと協力し、本人からの状況調査、濃厚接触者、学内の発生状況等を調査する。

#### ○保健管理センターは

- ・金沢市保健所へ報告する。
- ・関係部局等と協力して、本人からの状況調査、濃厚接触者、学内の発生状況等を調査する。
- ・学長及び理事へ報告し、広報室へ連絡する。
- ・感染拡大の防止対策をする。
- ・学内への注意喚起をする。

#### ○濃厚接触者は

- ・濃厚接触者の範囲を明らかにする。（クラス、クラブ、寮、アルバイト等）
- ・感染予防のため、医療機関での受診をさせる。

#### ○感染症予防・対策検討委員会は

- ・今後の対策を検討するに当たり、必要に応じ対策会議を開催する。
- ・学内感染の恐れがある場合は、部局別又は全学休校措置をとる。

### 3. 感染拡大防止

- ・学内への注意喚起をする。
- ・ワクチン接種を勧奨する。
- ・必要に応じて、学校行事等の延期又は中止を検討する。